

# 令和6年度 枚方市学校園安全共済会への入会について

令和5年度在籍者用

令和6年 吉月 吉日  
枚方市学校園安全共済会

枚方市学校園共済会は、園児・児童・生徒が枚方市立学校園の管理下において災害に遭った場合に必要な給付を行う受益者負担の互助共済制度です。

ご入会に際しては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と同じく、保護者の皆様より入会の同意書をいただくことになっております。

なお、ご入会は保護者の皆さまの任意ですが、ご入会の同意・不同意にかかわらず、下記の同意書（入会届）にご記入の上、学校園へご提出くださいますようお願いいたします。

また、同意書にご記入いただいた個人情報の取扱いは、個人情報保護法に基づいて十分留意いたします。ご了承ください。

他市からの転入の場合等以外は、入会の手続きをご案内する期間にのみ入会することができます。また、一度ご入会いただきますと、当該学校園に在籍する間は自動継続となります。退会は可能ですが、一度退会すると当該年度途中は再入会できません。

入会届には提出期限がございます。ぜひこの機会に、枚方市学校園安全共済会へのご入会をお勧めいたします。

## (1) 枚方市学校園安全共済会の給付内容並びに注意事項について

別紙のご案内及び会則、災害共済給付制度についての説明文書をご確認ください。

## (2) 共済会の年会費について（事業年度途中から入会の場合も同額です・退会時の返金はありません）

児童・生徒は1人につき 年間250円

幼稚園児は 1人につき 年間100円

なお、要保護・準要保護家庭の園児・児童・生徒をもつ会員の年会費は、枚方市学校園安全共済会会則第15条に基づき、枚方市学校園安全共済会事業基金より拠出されますので、支払いが免除されます。

## (3) ご加入条件について

①当共済会には、枚方市立幼稚園・小中学校に在籍する園児・児童・生徒をもつ保護者が入会できます。

②当共済会の運営には、学校園との連携が必要不可欠となっております。そのため会員情報を学校園に提供することに同意をいただいたことがご入会の条件となります。

**\*当共済会入会に同意された時点で、学校園へ会員情報を提供することにも同意されたものとしします。**

## (4) ご入会方法とご提出期限について

下記の同意書に必要事項をご記入の上、切取線以下を幼稚園・小中学校へご提出願います。

提出期限は 年 月 日です。

この期限を過ぎますと、入会はできません。ご注意ください。

## ■ 枚方市学校園安全共済会に関するお問い合わせ先

枚方市学校園安全共済会事務局（枚方市車塚1-1-1 輝きプラザ4階）

メールアドレス [anzenkyousaikai-contact@yahoo.co.jp](mailto:anzenkyousaikai-contact@yahoo.co.jp)

----- (切 取 線) -----

## 令和6年度 枚方市学校園安全共済会 入会同意書（入会届）

枚方市学校園安全共済会 御中

幼稚園・学校名	枚方市立	幼稚園・小学校・中学校	令和5年度
			年 組
ふりがな			
園児・児童・生徒氏名	(1枚につき1名のみご記入ください)		
私は、枚方市学校園安全共済会に入会することに			
<b>同意します・同意しません</b> (どちらかを○で囲んでください)			
記入日 令和 年 月 日			
ふりがな			
保護者または後見人（署名）			